

平成 2 2 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査  
(平成 2 2 年度調査)  
調 査 票 ( 案 )

後発医薬品の使用状況調査

- ・ 薬局調査票(様式 1 ) . . . . . 1 頁
- ・ 薬局調査票(様式 2 ) . . . . . 1 0 頁
- ・ 病院調査票 . . . . . 1 1 頁
- ・ 医師調査票 . . . . . 1 7 頁
- ・ 診療所調査票 . . . . . 2 2 頁
- ・ 患者調査票 . . . . . 3 2 頁



⑦後発医薬品調剤率(平成 21 年および平成 22 年の 1 月から 8 月までの各月について) ※小数点以下第 1 位まで							
平成 21 年:処方せんベース:1 か月間の後発医薬品の調剤件数÷1 か月間の全調剤件数×100							
1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
( . )%	( . )%	( . )%	( . )%	( . )%	( . )%	( . )%	( . )%
平成 22 年:処方せんベース:1 か月間の後発医薬品の調剤件数÷1 か月間の全調剤件数×100							
1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
( . )%	( . )%	( . )%	( . )%	( . )%	( . )%	( . )%	( . )%
平成 22 年:数量ベース:1 か月間に調剤した後発医薬品について薬価基準上の規格単位ごとに数えた数量÷1 か月間に調剤した全調剤について薬価基準上の規格単位ごとに数えた数量×100							
1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
( . )%	( . )%	( . )%	( . )%	( . )%	( . )%	( . )%	( . )%

2. 貴薬局の処方せん受付状況(平成 22 年 8 月 1 日~8 月 31 日の 1 か月間)についてお伺いします。

①上記期間中に受け付けた処方せんの発行医療機関数、また処方せん枚数を( )内にご記入ください。

医療機関種別	1) 処方せん発行医療機関数	2) 1)のうち、「変更不可」欄に処方医の署名等が9割以上ある機関数		3) 2)のうち、主として先発医薬品を銘柄指定している機関数	4) 2)のうち、主として後発医薬品を銘柄指定している機関数	5) 処方せん枚数の合計
病院	( )施設	( )施設	( )施設	( )施設	( )施設	( )枚
一般診療所	( )施設	( )施設	( )施設	( )施設	( )施設	( )枚
歯科診療所	( )施設	( )施設	( )施設	( )施設	( )施設	( )枚
合計	( )施設	( )施設	( )施設	( )施設	( )施設	( )枚

② 上記①の医療機関のうち、上記期間中の処方せん枚数の最も多い1医療機関の処方せん枚数 ( )枚

③ 上記期間中の営業日数は何日ですか(半日の開局は、0.5 日として計算してください)。 ※小数点以下第 1 位まで ( )日

3. 貴薬局の取り扱い処方せん枚数についてお伺いします。

平成 22 年 9 月\*\*日(\*)～9 月\*\*日(\*)の取り扱い処方せん枚数について、( )内に枚数をご記入ください。

① すべての取り扱い処方せん	※③と⑮の合計数になります。ご確認ください。	( ) 枚
② ①のうち、1品目でも後発医薬品を調剤した処方せん		( ) 枚
③ ①のうち、「後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更がすべて不可」欄に <u>処方医の署名等がない</u> 処方せん(後発医薬品への変更が可能な処方せん)		( ) 枚
④ ③のうち、1品目でも先発医薬品を後発医薬品に変更した処方せん ( <u>初めての变更に限らず、以前に変更し、今回も同様に变更した場合も含む</u> )		( ) 枚
⑤ ④のうち、後発医薬品情報提供料(10点)を算定した処方せん		( ) 枚
⑥ ④のうち、後発医薬品分割調剤加算(5点)を算定した処方せん		( ) 枚
⑦ ③のうち、今回は、先発医薬品を後発医薬品に変更しなかったが、以前に一度、先発医薬品から後発医薬品に変更し、これを受けて処方医が、当該後発医薬品の銘柄処方に切り替えた処方せん		( ) 枚
⑧ ③のうち、1品目でも、後発医薬品を他の銘柄の後発医薬品に変更した処方せん		( ) 枚
⑨ ③のうち、1品目でも、含量違いの後発医薬品に変更した処方せん		( ) 枚
⑩ ③のうち、1品目でも、類似した別剤形の後発医薬品に変更した処方せん		( ) 枚
⑪ ③のうち、処方せんに記載されたすべての先発医薬品について後発医薬品が薬価収載されていないために、後発医薬品に変更できなかった処方せん		( ) 枚
⑫ ③のうち、後発医薬品のみが記載された処方せん(上記⑦に該当するものを除く。)		( ) 枚
⑬ ③のうち、「後発医薬品についての説明」※1(P.4参照)を行ったにもかかわらず、患者が希望しなかったために、1品目も後発医薬品に変更できなかった処方せん(過去に説明した際に、患者が希望しない意思を明確にしており、今回も後発医薬品への変更をしなかった場合を含む)		( ) 枚
⑭ ③のうち、外用剤について処方せんに記載された医薬品の剤形※に対応した後発医薬品がなかったため、後発医薬品に変更できなかった処方せん ※クリーム、ローション、軟膏はそれぞれ別剤形となります		( ) 枚
⑮ ①のうち、「後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更がすべて不可」欄に <u>処方医の署名等がある</u> 処方せん		( ) 枚
⑯ ⑮のうち、後発医薬品を銘柄指定している処方せん		( ) 枚
⑰ ①のうち、処方せん内容の一部について変更不可としている処方せん		( ) 枚
⑱ ⑰のうち、一部先発医薬品について変更不可としている処方せん		( ) 枚
⑲ ⑱のうち、含量規格の変更を不可としている処方せん		( ) 枚
⑳ ⑱のうち、別剤形への変更を不可としている処方せん		( ) 枚
㉑ ⑰のうち、一部後発医薬品について変更不可としている処方せん		( ) 枚
㉒ ㉑のうち、含量規格の変更を不可としている処方せん		( ) 枚
㉓ ㉑のうち、別剤形への変更を不可としている処方せん		( ) 枚

+ ⑮  
= となります  
ご確認ください

4. 後発医薬品への対応状況についてお伺いします。(平成 22 年 4 月以降)

(1) 後発医薬品の調剤に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※○は1つだけ

1. 後発医薬品を積極的に患者に説明して、調剤するように取り組んでいる
2. 薬効によっては後発医薬品を患者に説明して、調剤するように取り組んでいる
3. 後発医薬品の説明・調剤にはあまり積極的には取り組んでいない
4. その他(具体的に )

→ 4-(1)-1 どのような理由によるものでしょうか。

※あてはまる番号すべてに○

1. 後発医薬品の品質に疑問があるため
2. 後発医薬品の効果に疑問があるため
3. 後発医薬品の副作用に不安があるため
4. 後発医薬品の安定供給体制が不備であるため
5. 後発医薬品の情報提供体制が不備であるため
6. 後発医薬品に関する患者への普及啓発が不足なため
7. 近隣の医療機関が後発医薬品の使用に消極的なため
8. 後発医薬品の説明に時間がかかるため
9. 後発医薬品の調剤による薬剤料減に不安があるため
10. 後発医薬品の備蓄増に伴う不良在庫の拡大など、在庫管理の負担が大きいため
11. 調剤室での薬の取り揃えの前に後発医薬品を説明する業務手順となっていないため
12. その他(具体的に )

【1~5 を選ばれた方】

4-(1)-1-1 根拠となった経験の内容や時期、問題点を具体的にお書きください。

→【10 を選ばれた方】

4-(1)-1-2 経験や問題点を具体的にお書きください。

↓  
【4-(1)-1 にお答えいただいたすべての方にお伺いします】  
4-(1)-2 上記の選択肢 1~12 のうち、最もあてはまる番号を 1つだけ お書きください。

1 「後発医薬品についての説明」とは

**後発医薬品と先発医薬品とが同等であること** (例えば、品質、安定性、生物学的同等性試験結果など) の説明に加え、患者の処方せんにおける **変更前の薬剤料と変更後の薬剤料の差額** 等についての説明などを指します。以下の設問についても同じです。

※2 「後発医薬品への変更が可能な処方せん」とは

「後発医薬品が薬価収載されている先発医薬品」を含む処方せんのうち、「後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更がすべて不可」欄に処方医の署名等がなく、かつ、処方内容の一部に変更不可の指示があるとしても、処方医が変更不可の指示をしていない「後発医薬品が薬価収載されている先発医薬品」が1品目でもあるものを指します。以下の設問についても同じです。

(2) 後発医薬品への変更が可能な処方せん※2(p.4 参照)を持参した患者のうち、後発医薬品についての説明※1(p.4 参照)を行った患者は、平成 22 年 4 月以降、現在までにどの程度いましたか。 ※〇は1つだけ

- |                |                |                |
|----------------|----------------|----------------|
| 1. 10%未満       | 2. 10%以上～30%未満 | 3. 30%以上～50%未満 |
| 4. 50%以上～70%未満 | 5. 70%以上～90%未満 | 6. 90%以上       |

(3) 上記(2)で、後発医薬品についての説明をしなかった理由としては、次のうちのどれですか。  
※あてはまる番号すべてに〇

1. 待っている患者が多く、説明する時間的余裕がなかったから
2. 説明をしようとしたが、患者が急いでおり、説明不要と言われたから
3. 患者が後発医薬品について十分理解していたから
4. 調剤室での薬の取り揃えの前に後発医薬品について説明する業務手順になっていないから
5. システム上、薬剤料の差額がすぐに計算できないので、患者の質問にその場で答えることができないから
6. 後発医薬品の備蓄品目数が少ないから
7. 説明しなければならないという認識が不足していたから
8. その他(具体的に )

(3)-1 上記(3)の選択肢 1～8 のうち、最もあてはまる番号を 1つだけ お書きください。

(4) 後発医薬品への変更が可能な処方せん※2を持参した患者のうち、後発医薬品について簡潔な説明(後発医薬品に関する説明を記載した文書を患者に手渡し、希望の有無等を確認した場合を含む。)だけを行った患者は、平成 22 年 4 月以降、現在までにどの程度いましたか。  
※〇は1つだけ

- |                |                |                |
|----------------|----------------|----------------|
| 1. 10%未満       | 2. 10%以上～30%未満 | 3. 30%以上～50%未満 |
| 4. 50%以上～70%未満 | 5. 70%以上～90%未満 | 6. 90%以上       |

(5) 後発医薬品への変更が可能な処方せん※2を持参した患者のうち、後発医薬品への変更をすすめた患者は、平成 22 年 4 月以降、現在までにどの程度いましたか。 ※〇は1つだけ

- |                |                |                |
|----------------|----------------|----------------|
| 1. 10%未満       | 2. 10%以上～30%未満 | 3. 30%以上～50%未満 |
| 4. 50%以上～70%未満 | 5. 70%以上～90%未満 | 6. 90%以上       |

(6) 上記(2)の後発医薬品についての説明※1を行った患者のうち、後発医薬品の使用を希望しなかった患者は、どの程度いましたか。 ※〇は1つだけ

0. 希望しなかった患者はいなかった(0%)→質問(8)へ
1. 0%超～10%未満
2. 10%以上～30%未満
3. 30%以上～50%未満
4. 50%以上～70%未満
5. 70%以上～90%未満
6. 90%以上

(7) 上記(6)で、患者が後発医薬品の使用を希望しなかった理由として、最も多いものは、次のうちのどれですか。  
※〇は1つだけ

1. これまでに使っていた薬(ラベルの色や剤形など)を変えることに抵抗があったから
2. 薬剤料等(患者自己負担額)の差額が小さいから
3. 公費負担の患者であるため、経済的インセンティブがないから
4. 過去に後発医薬品を使用したか、体調不良となった経験があるから
5. 後発医薬品に対する不安があるから
6. 具体的な理由は不明(患者が理由を言わなかった)
7. その他(具体的に )

(8) 後発医薬品への変更調剤を行った患者のうち、2回目以降に後発医薬品の使用を希望しなかった患者は、平成 22 年 4 月以降、現在までにどの程度いましたか。 ※〇は1つだけ

0. 希望しなかった患者はいなかった(0%)→質問(10)へ
1. 0%超～10%未満
2. 10%以上～30%未満
3. 30%以上～50%未満
4. 50%以上～70%未満
5. 70%以上～90%未満
6. 90%以上



(16) 含量違いまたは類似した別剤形の後発医薬品への変更調剤を行えるようになりましたが、この影響としてあてはまるものに○をつけてください。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 後発医薬品の調剤量が増えた
2. 在庫がないため、後発医薬品に変更できないというケースが減った
3. 医薬品の廃棄額（品目）が減った
4. 信頼できる後発医薬品を調剤できるようになった
5. 含量違いまたは類似した別剤形の後発医薬品への変更調剤を行ったことはない

(16)-1 含量違いまたは類似した別剤形の後発医薬品への変更調剤を行っていない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 処方銘柄の先発・後発医薬品の在庫があり、変更調剤の必要性がないため
2. どのように患者に説明するかなどといった薬局内での変更調剤の手順が整備されていないため
3. 患者に説明しても理解を得られないため
4. 後発医薬品へ変更調剤することに医師の理解が得られないため
5. その他（具体的に )

(17) 貴薬局で採用している後発医薬品の採用基準は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 後発医薬品メーカーが品質について情報開示をしていること
2. MRからの情報提供が頻繁にあること
3. 他の後発医薬品よりも薬価が安価であること
4. 大病院で採用されていること
5. 近隣の保険医療機関（病院・診療所）で採用されていること、処方銘柄であること
6. 迅速かつ安定的に製造販売業者や卸業者から入手できること
7. 患者からの評価がよいこと、クレームが少ないこと
8. 調剤がしやすい（例；容易に半割ができる、一包化調剤がしやすい）こと
9. 後発医薬品メーカー本社の問い合わせ窓口における対応が充実していること
10. 信頼できるメーカーの後発医薬品であること
11. 古くから販売されている後発医薬品であること
12. その他（具体的に )

(18) 処方せん受付時に、患者に対して、「後発医薬品についての説明」及び「薬剤服用歴を踏まえた服薬状況・副作用発現状況等の確認」の両方を行っていますか。 ※○は1つだけ

1. はい
2. いいえ → (18)-1 説明や確認を行っているのはいつですか。 ※○は1つだけ
 

1. 「後発医薬品についての説明」及び「薬剤服用歴を踏まえた服薬状況・副作用発現状況等の確認」のいずれについても、調剤室での薬の取り揃えの後に行っている
  2. 「後発医薬品についての説明」は、調剤室での薬の取り揃えの前に行っている
  3. 「薬剤服用歴を踏まえた服薬状況・副作用発現状況等の確認」は、調剤室での薬の取り揃えの前に行っている
  4. その他（具体的に )

(19) 変更調剤を行う際、先発医薬品と後発医薬品の効能の違いを確認していますか。 ※○は1つだけ	
1. 確認している	2. 一部の薬剤についてのみ確認している
3. あまり確認していない	4. 確認していない
5. その他(具体的に	)
(20) 後発医薬品への変更が可能な処方せんを受け付けたが、変更しなかった場合について、今後、どのような対応が進めば、薬局の立場として後発医薬品への変更を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 医師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底	
2. 薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底	
3. 後発医薬品メーカーによる情報提供体制の確保	
4. 後発医薬品メーカーによる安定供給体制の確保	
5. 後発医薬品に対する患者の理解	
6. 後発医薬品に関する説明の手間や後発医薬品の調剤による薬剤料の減などを考慮した調剤報酬上の一層の評価	
7. 調剤室での薬の取り揃えの前に患者に後発医薬品について説明する等、薬局における調剤手順の見直し	
8. 特に対応は必要ない	
9. その他(具体的に	
)	
(20)-1 上記の選択肢 1~9 のうち、最もあてはまる番号を <u>1つだけ</u> お書きください。	

5. 「ジェネリック医薬品希望カード」の提示など、後発医薬品の使用に関する患者からの意思表示の状況等についてお伺いします。

(1) 「ジェネリック医薬品希望カード」を知っていますか。 ※○は1つだけ	
1. 知っている	2. 知らない→質問(4)へ
(2) 「ジェネリック医薬品希望カード」を患者から提示されたことがありますか。 ※○は1つだけ	
1. 提示されたことがある	2. 提示されたことはない→質問(4)へ
(3) 平成22年4月以降、「ジェネリック医薬品希望カード」を提示された患者に対して、先発医薬品から後発医薬品に変更調剤を行った割合は、患者ベースでどのくらいですか。	
( ) 割	
(4) 被保険者に「ジェネリック医薬品希望カード」が配布されるようになった平成21年4月以降、後発医薬品を希望する患者は増えましたか。 ※○は1つだけ	
1. 増えた	2. 変わらない
(5) 貴薬局では、患者が後発医薬品を頼みやすくなるような工夫をされていますか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 薬局内に後発医薬品に関するポスターや案内板等を掲示している	
2. 受付窓口に「ジェネリック医薬品希望カード」を用意している	
3. 薬局内に後発医薬品の普及啓発に関するリーフレット等を用意し、患者が入手できるようにしている	
4. 後発医薬品に関心がある患者のために、専用の相談窓口を設けたり、説明担当の薬剤師を配置している	
5. 薬局内で後発医薬品に関するビデオを流している	
6. 処方せん受付時に、患者の意向を容易に確認できるような資材を配布している	
7. その他(具体的に	
)	
8. 特に工夫していない	

6. 後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題、要望等についてお伺いします。

<p>(1) 貴薬局で、後発医薬品の使用を進める上で医師に望むことはありますか。 ※あてはまる番号すべてに○</p>	
<p>1. 患者への積極的な働きかけ                  2. 後発医薬品への変更調剤に関する薬剤師への信頼感                  3. 後発医薬品に対する理解                  4. 疑義照会への誠実な対応                  5. 患者が後発医薬品の使用を希望している場合、処方せんに変更不可の署名を行わないこと                  6. その他（具体的に _____）                  7. 医師に望むことは特にない</p>	
<p>(1)-1 上記の選択肢 1～7 のうち、最もあてはまる番号を <u>1つだけ</u> お書きください。</p>	<p>_____</p>
<p>(2) 貴薬局で、後発医薬品の使用を進める上で後発医薬品メーカーや卸業者に望むことはありますか。 ※あてはまる番号すべてに○</p>	
<p>1. 患者1人分での量など、分割や少量での販売をしてほしい                  2. MRや卸の営業担当者を増やしてほしい                  3. 後発医薬品の販売名に一般的名称を使うなど、わかりやすいものにしてほしい                  4. DI（DI: Drug Information）業務（副作用や調剤時に必要な品質に関する個別の照会等）に、迅速かつ適切な対応をしてほしい                  5. 安定的に供給できる体制としてほしい                  6. その他（具体的に _____）                  7. 後発医薬品メーカーや卸業者に望むことは特にない</p>	
<p>(2)-1 上記の選択肢 1～7 のうち、最もあてはまる番号を <u>1つだけ</u> お書きください。</p>	<p>_____</p>
<p>(3) 上記(1)・(2)以外に、後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題、ご要望等がございましたら、自由にお書きください。</p>	
<p>_____</p>	

質問は以上です。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

※引き続き、様式2のご記入もよろしくお願ひいたします。



厚生労働省保険局医療課委託事業  
平成22年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成22年度調査)

後発医薬品の使用状況調査 調査票(案)

以下のラベルに、電話番号、ご回答者のお名前をご記入ください。また、施設名、所在地をご確認の上、記載内容に不備がございましたら、赤書きで修正してください。ご記入頂いた電話番号、お名前は、本調査の照会で使用するためのものであり、それ以外の目的のために使用することはございません。また、適切に保管・管理致しますので、ご記入の程、よろしくお願い申し上げます。

施設名	
施設の所在地	
電話番号	( )
ご回答者名	( )

この「病院票」は、病院の開設者・管理者の方に、貴施設における後発医薬品の使用状況やお考えについてお伺いするものです。ご回答の際は、あてはまる番号を (マル) で囲んでください。また、( ) 内には具体的な数値、用語等をご記入ください。( ) 内に数値を記入する設問で、該当なしは「0 (ゼロ)」を、わからない場合は「-」をご記入ください。特に断りのない場合は、平成22年8月末現在の状況についてご記入ください。

1. 貴施設の状況についてお伺いします。

開設者 は1つだけ	1. 国立      2. 公立      3. 公的      4. 社会保険関係団体 5. 医療法人   6. 個人      7. 学校法人   8. その他の法人															
標榜している診療科 あてはまる番号すべてに	1. 内科      2. 外科      3. 整形外科      4. 小児科 5. 産婦人科   6. 呼吸器科      7. 消化器科      8. 循環器科 9. 精神科      10. 眼科      11. 耳鼻咽喉科      12. 泌尿器科 13. 皮膚科      14. その他 (具体的に )															
病院種別 あてはまる番号すべてに	1. 特定機能病院      2. 地域医療支援病院 3. がん診療連携拠点病院      4. 臨床研修指定病院															
D P C 対応 は1つだけ	1. D P C 対象病院      2. D P C 準備病院 3. 対応していない															
オーダリングシステム は1つだけ	1. 後発医薬品名が表示されるオーダリングシステムを導入している 2. オーダリングシステムを導入しているが、後発医薬品名は表示されない 3. オーダリングシステムは導入していない															
院内・院外処方割合	院内処方 ( ) % + 院外処方 ( ) % = 100%      処方せん枚数ベース															
特定入院料の状況 貴施設で算定しているものすべてに	<table border="1"> <tr> <td>1. 回復期リハビリテーション病棟入院料</td> <td rowspan="7">許可病床数</td> <td>1) 一般病床 ( ) 床</td> </tr> <tr> <td>2. 亜急性期入院医療管理料</td> <td>2) 療養病床 ( ) 床</td> </tr> <tr> <td>3. 救命救急入院料</td> <td>3) 精神病床 ( ) 床</td> </tr> <tr> <td>4. 特定集中治療室管理料</td> <td>4) 結核病床 ( ) 床</td> </tr> <tr> <td>5. 小児入院医療管理料</td> <td>5) 感染症病床 ( ) 床</td> </tr> <tr> <td>6. その他、投薬・注射に係る薬剤料が包括されている特定入院料 (精神科救急入院料等)</td> <td>6) 全体 ( ) 床</td> </tr> <tr> <td>7. いずれも算定していない</td> <td></td> </tr> </table>	1. 回復期リハビリテーション病棟入院料	許可病床数	1) 一般病床 ( ) 床	2. 亜急性期入院医療管理料	2) 療養病床 ( ) 床	3. 救命救急入院料	3) 精神病床 ( ) 床	4. 特定集中治療室管理料	4) 結核病床 ( ) 床	5. 小児入院医療管理料	5) 感染症病床 ( ) 床	6. その他、投薬・注射に係る薬剤料が包括されている特定入院料 (精神科救急入院料等)	6) 全体 ( ) 床	7. いずれも算定していない	
1. 回復期リハビリテーション病棟入院料	許可病床数	1) 一般病床 ( ) 床														
2. 亜急性期入院医療管理料		2) 療養病床 ( ) 床														
3. 救命救急入院料		3) 精神病床 ( ) 床														
4. 特定集中治療室管理料		4) 結核病床 ( ) 床														
5. 小児入院医療管理料		5) 感染症病床 ( ) 床														
6. その他、投薬・注射に係る薬剤料が包括されている特定入院料 (精神科救急入院料等)		6) 全体 ( ) 床														
7. いずれも算定していない																

後発医薬品使用体制加算の状況	1. 算定している 施設基準届出時期：平成 22 年 ( ) 月 算定回数 ( ) 回 平成 22 年 8 月 1 か月間 2. 算定していない		
医師数(常勤換算) 小数点以下第 1 位まで	( . ) 人	薬剤師数(常勤換算) 小数点以下第 1 位まで	( . ) 人
1 か月間の外来延べ患者数 (平成 22 年 8 月 1 か月間)	( ) 人		
1 か月間の外来診療実日数 (平成 22 年 8 月 1 か月間)	( . ) 日 半日診療の場合は「0.5日」として計算してください。 小数点以下第 1 位まで		

2. 貴施設における後発医薬品の使用状況等についてお伺いします。

医薬品備蓄品目数	約 ( ) 品目 平成 22 年 8 月末現在
上記 のうち後発医薬品の備蓄品目数	約 ( ) 品目 平成 22 年 8 月末現在
調剤用医薬品費(購入額)	約 ( ) 円 平成 22 年 8 月 1 か月間
上記 のうち後発医薬品費(購入額)	約 ( ) 円 平成 22 年 8 月 1 か月間
調剤用医薬品廃棄額	約 ( ) 円 平成 22 年 8 月 1 か月間
上記 のうち後発医薬品廃棄額	約 ( ) 円 平成 22 年 8 月 1 か月間
後発医薬品の備蓄品目数について今後どのようにお考えですか。 は 1 つだけ	1. 増やす予定 2. 現状維持の予定 3. 減らす予定
後発医薬品の供給体制は、1 年前と比較して、どう思いますか。 は 1 つだけ	1. 改善した 2. 変化はない 3. 悪化した
後発医薬品の採用・選定の際に行ったこと あてはまる番号すべてに	1. 院内に診療部門や薬剤部門などからなる後発医薬品採用のための委員会の設置・開催 2. 後発医薬品採用基準の作成 3. 後発医薬品名が表示されるオーダーリングシステムの導入 4. 後発医薬品の価格調査 5. 医師に対する採用予定の後発医薬品の品質などについての説明 6. 薬剤師の増員 7. 地域薬剤師会・近隣薬局等への後発医薬品採用リストの提供 8. その他(具体的に ) 9. 特になし
後発医薬品に関する情報の収集源 あてはまる番号すべてに	1. 後発医薬品メーカーのMRなどからの情報提供 2. 後発医薬品メーカーや関連団体のホームページ 3. 学会(学会が発行する学術雑誌・ホームページも含む) 4. 学術雑誌等(学会が発行するものを除く) 5. 他医療機関との情報交換 6. 医師会との情報交換 7. 薬剤師会との情報交換 8. その他(具体的に ) 9. 特に行っていない

<p>薬剤部門が収集した後発医薬品情報の使い方 あてはまる番号すべてに は1つだけ</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 収集した情報を評価し、その結果を薬事委員会などの検討に反映させている</li> <li>2. 収集した情報は特に評価せずに薬事委員会に提出している</li> <li>3. 特に情報収集は行っていない</li> </ol>
<p>後発医薬品の採用をする際に重視すること あてはまる番号すべてに</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 治療効果の同等性</li> <li>2. 適応症の同一性</li> <li>3. 経営的視点からの影響</li> <li>4. 医療事故防止（表示、容器、品名、色調、剤形など）</li> <li>5. 患者負担軽減</li> <li>6. 安定供給</li> <li>7. 必要な規格の整備</li> <li>8. 院外処方の際の保険薬局での対応の可否</li> <li>9. その他（具体的に )</li> <li>10. 特になし</li> </ol>
<p>後発医薬品導入の際に苦労したこと あてはまる番号すべてに</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医師の理解を得ること</li> <li>2. 後発医薬品チェックリストの作成</li> <li>3. 後発医薬品メーカーの選定</li> <li>4. 切り替える先発医薬品の選定</li> <li>5. その他（具体的に )</li> <li>6. 特になし</li> </ol>
<p>貴施設で使用している後発医薬品リストを近隣の薬局や地域の薬剤師会等に提供していますか。 あてはまる番号すべてに は1つだけ</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 近隣薬局や地域の薬剤師会に提供している</li> <li>2. 地域の薬剤師会に提供している</li> <li>3. 近隣の薬局に提供している</li> <li>4. 提供していない</li> <li>5. その他（具体的に )</li> </ol>
<p>貴施設では、患者が後発医薬品を頼みやすくなるような工夫をされていますか。 あてはまる番号すべてに</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 院内に後発医薬品に関するポスターや案内板等を掲示している</li> <li>2. 受付窓口に「ジェネリック医薬品希望カード」を用意している</li> <li>3. 院内に後発医薬品の普及啓発に関するリーフレット等を用意し、患者が入手できるようにしている</li> <li>4. 後発医薬品に関心がある患者のために、専用の相談窓口を設けたり、説明担当の薬剤師を配置している</li> <li>5. 院内で後発医薬品に関するビデオを流している</li> <li>6. 診察時に、患者の意向を容易に確認できるような資材を配布している</li> <li>7. その他（具体的に )</li> <li>8. 特に工夫していない</li> </ol>
<p>後発医薬品の使用を進める上で保険薬局や薬剤師に望むことはありますか。 あてはまる番号すべてに</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 薬剤師の後発医薬品に対する理解</li> <li>2. 患者へのきちんとした説明</li> <li>3. 先発医薬品と後発医薬品で効能が異なる場合の確認</li> <li>4. 変更した調剤内容についての医療機関へのフィードバック</li> <li>5. その他（具体的に )</li> <li>6. 保険薬局や薬剤師に望むことは特になし</li> </ol>
<p>上記 の選択肢1~6のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。</p>	

後発医薬品の使用を進める上でメーカーや卸業者に望むことはありますか。 あてはまる番号すべてに	1. 患者1人分での販売など、分割や少量での販売をしてほしい 2. MRや卸の営業担当を増やしてほしい 3. 後発医薬品の販売名に一般的名称を使うなど、わかりやすいものにしてほしい 4. 副作用や調剤時に必要な品質に関する個別の照会に対して、迅速かつ適切に対応してほしい 5. 安定的に供給できる体制としてほしい 6. その他（具体的に _____） 7. メーカーや卸業者に望むことは特にない
上記の選択肢1~7のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。	

3. 外来患者に対する後発医薬品の使用状況等（平成22年8月末現在または平成22年8月1か月間の状況）についてお伺いします。

院外処方せんを発行している診療科のうち後発医薬品の使用割合が高い診療科 は1つだけ	1. 内科            2. 外科            3. 整形外科 4. 小児科        5. 産婦人科      6. 呼吸器科 7. 消化器科      8. 循環器科      9. 精神科 10. 眼科          11. 耳鼻咽喉科   12. 泌尿器科 13. 皮膚科       14. その他（具体的に _____）
院外処方せんを発行している診療科のうち後発医薬品の使用割合が低い診療科 は1つだけ	1. 内科            2. 外科            3. 整形外科 4. 小児科        5. 産婦人科      6. 呼吸器科 7. 消化器科      8. 循環器科      9. 精神科 10. 眼科          11. 耳鼻咽喉科   12. 泌尿器科 13. 皮膚科       14. その他（具体的に _____）
外来における院外処方せん発行枚数	（ _____ ）枚    平成22年8月1か月間
上記のうち、後発医薬品を銘柄指定した処方せん又は「後発医薬品への変更不可」欄に署名等をしなかった処方せんの割合 は1つだけ	1. 10%未満                            2. 10%以上 ~ 30%未満 3. 30%以上 ~ 50%未満            4. 50%以上 ~ 70%未満 5. 70%以上 ~ 90%未満            6. 90%以上
外来患者に院内投薬する場合、後発医薬品の使用について、施設としてどのように対応していますか。 最も近い番号1つだけに	1. 後発医薬品を積極的に使用する } 2. 後発医薬品をほとんど使用しない }    具体的に理由をお書きください。 ↓ _____ 3. 個々の医師の判断による 4. その他（具体的に _____）
外来患者に院外処方する場合、後発医薬品の使用について、施設としてどのように対応していますか。 最も近い番号1つだけに	1. 後発医薬品を積極的に使用する* } 2. 後発医薬品をほとんど使用しない }    具体的に理由をお書きください。 ↓ _____ 3. 個々の医師の判断による 4. その他（具体的に _____）

\* 後発医薬品の銘柄処方のほか、院外処方せんの「後発医薬品への変更不可」欄に署名等を行わない場合を含みます。

4. 入院患者に対する後発医薬品の使用状況等（平成 22 年 8 月末現在または平成 22 年 8 月 1 か月間の状況）についてお伺いします。ここでは、造影剤などの検査に用いる医薬品を含め、内服薬、注射薬および外用薬の全てを対象とします。

<p>入院患者に対する後発医薬品の使用状況は、いかがでしょうか。 最も近い番号 <u>1</u> つだけに</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 後発医薬品があるものは積極的に使用</li> <li>2. 後発医薬品のあるものの一部を使用</li> <li>3. 後発医薬品をほとんど使用していない</li> <li>4. その他（具体的に _____）</li> </ol> <p>→ -1 上記の理由としてあてはまる番号すべてに _____ をつけてください。</p> <div style="border: 1px dotted black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 患者からの強い要望</li> <li>2. 後発医薬品に適応がない</li> <li>3. 後発医薬品の治療効果に疑問</li> <li>4. 後発医薬品の副作用が心配</li> <li>5. 後発医薬品の供給体制に不安</li> <li>6. 作用が強く治療域がせまい医薬品</li> <li>7. 患者に適した剤形が他にない</li> <li>8. 処方銘柄を長く使用し信頼</li> <li>9. 病院として使用する医薬品の銘柄を指定している</li> <li>10. 後発医薬品の使用による薬剤料減など経営上の不安</li> <li>11. 先発医薬品メーカーに対する遠慮</li> <li>12. その他（具体的に _____）</li> </ol> </div>
<p>平成 22 年 4 月以降、入院患者に後発医薬品を使用して問題が生じたことはありますか。 1 つだけ選択し、「ある」場合は、-1 の質問についてあてはまる番号すべてに _____ をつけてください。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ない</li> <li>2. ある</li> </ol> <p>→ -1 「ある」場合、その内容はどのようなものでしたか。次の中からあてはまる番号すべてに _____ をつけてください。</p> <div style="border: 1px dotted black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 後発医薬品の品質上の問題</li> <li>2. 後発医薬品メーカーの情報提供体制上の問題</li> <li>3. 後発医薬品の供給体制上の問題</li> <li>4. その他（具体的に _____）</li> </ol> </div>
<p>今後、どのような対応が進めば、病院として、入院患者への投薬・注射および外来患者への院内投薬における後発医薬品の使用を進めてもよいと思いますか。 あてはまる番号すべてに _____</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底</li> <li>2. 後発医薬品メーカーによる情報提供体制や安定供給体制の確保</li> <li>3. 後発医薬品に対する患者の理解</li> <li>4. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価</li> <li>5. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価</li> <li>6. 院内で後発医薬品の情報を独自に収集し、後発医薬品の選定・採用を行える体制の整備</li> <li>7. 特に対応は必要ない</li> <li>8. その他（具体的に _____）</li> </ol>
<p>上記 の選択肢 1 ~ 8 のうち、最もあてはまる番号を 1 つだけお書きください。</p>	

5. 後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題等について、ご意見・ご要望などがありましたらご記入ください。

「病院票」の質問はこれで終わりです。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

厚生労働省保険局医療課委託事業  
 平成22年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成22年度調査)  
**後発医薬品の使用状況調査 調査票(案)**

この「医師票」は、貴施設において、院外処方せんを発行している外来診療を担当する医師の方に、後発医薬品の使用状況やお考えについてお伺いするものです。

ご回答の際は、あてはまる番号を ( マル ) で囲んでください。また、( ) 内には具体的な数値、用語等をご記入ください。( ) 内に数値を記入する設問で、該当なしは「0 (ゼロ)」を、わからない場合は「-」をご記入ください。

ご回答頂いた調査票は、専用の返信用封筒(切手不要)にて、直接事務局までご返送いただけますよう、お願い申し上げます。特に断りのない場合は、平成22年8月末現在の状況についてご記入ください。

1. あなたご自身についてお伺いします。

性別	1. 男性	2. 女性	年齢	( ) 歳
主たる担当診療科 は1つだけ	1. 内科	2. 外科	3. 整形外科	4. 小児科
	5. 産婦人科	6. 呼吸器科	7. 消化器科	8. 循環器科
	9. 精神科	10. 眼科	11. 耳鼻咽喉科	12. 泌尿器科
	13. 皮膚科	14. その他(具体的に )		
(ご自身の) 1日当たり平均外来診察患者数	( ) 人程度 ※平成22年8月1か月間			

2. 外来診療における院外処方せん発行時の状況や後発医薬品の処方に関するお考えについてお伺いします。

後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 は1つだけ

1. 特にこだわりはない ……▶ 質問 へ

2. 患者からの要望がなくても後発医薬品を積極的に処方\*する ……▶ 質問 へ

3. 患者からの要望があっても後発医薬品は基本的には処方しない ……▶ 質問 -1の後、質問 へ

\* 後発医薬品の銘柄処方のほか、「後発医薬品への変更不可」欄に署名等を行わない場合を含みます。

<上記質問で「3.」と回答された方にお伺いします>

▶ -1 「後発医薬品は基本的には処方しない」のはどのような理由によるものでしょうか。  
 あてはまる番号すべてに 。また、「5. 後発医薬品の情報提供の不備」を選択された場合、必要な情報を ( ) 内に記入してください。

1. 後発医薬品の品質への疑問	2. 後発医薬品の効果への疑問
3. 後発医薬品の副作用への不安	4. 後発医薬品の安定供給体制の不備
5. 後発医薬品の情報提供体制の不備	
-1-1 どのような情報が必要ですか。	
( 例：先発医薬品との同等性に関するデータ、種々の副作用の症例報告 )	
6. 後発医薬品に関する患者への普及啓発不足	
7. その他 (具体的に )	

…………▶ 質問 へお進みください



-3 一部の医薬品について「変更不可」とする理由は何ですか。最も多いもの1つに をつけてください。  
は1つだけ

1. 患者からの強い要望があったから	2. 後発医薬品に適応がないから
3. 後発医薬品の品質が不安だから	4. 後発医薬品メーカーの供給体制が不安だから
5. 後発医薬品の情報提供体制が不安だから	6. 後発医薬品の剤形が患者に適していないから
7. 薬局での後発医薬品の備蓄が不安だから	
8. 後発医薬品の治療効果や副作用の違いを経験したから	

-3-1 いつ頃、どのような経験をしましたか。具体的にご記入ください。

( )

9. 作用が強く治療域のせまい医薬品だから
10. 先発医薬品を長く使用し信頼しているから
11. 病院として使用する医薬品の銘柄を指定されているから
12. 薬局で実際に調剤された後発医薬品名を診療録に記載するのが面倒だから
13. 薬局でどのような薬剤に調剤されるか心配だから
14. 薬剤料が安くないから
15. 特に理由はない(処方方針として)
16. その他(具体的に )

平成 22 年 4 月以降、後発医薬品について関心がある(質問する、使用を希望する)患者は、外来患者のうち、どの程度いますか。 は1つだけ

1. 10%未満	2. 10%以上 ~ 30%未満	3. 30%以上 ~ 50%未満
4. 50%以上 ~ 70%未満	5. 70%以上 ~ 90%未満	6. 90%以上

上記 の後発医薬品について関心がある(質問する、使用を希望する)患者数は、1年前と比較して、どうですか。  
は1つだけ

1. 非常に増えた	2. 増えた	3. 変わらない
4. 減った	5. 非常に減った	

院外処方せん発行の際に、後発医薬品を一部又は全部銘柄指定した院外処方せんを発行したことがありますか。  
(平成 22 年 8 月 1 か月間) は1つだけ

1. 発行したことがある	2. 発行したことはない
--------------	--------------

保険薬局で後発医薬品に変更した場合に、変更された銘柄等についての情報提供はありますか。 は1つだけ

1. ある	2. だいたいある	3. まったくない
-------	-----------	-----------

保険薬局で後発医薬品へ変更した場合に、どのような情報提供が望ましいと思いますか。お考えに最も近いものの番号1つだけに をつけてください。 は1つだけ

1. 変更調剤が行われた都度、保険薬局からすぐに情報が提供されればよい
2. 次の診療時に、患者を通じて情報が提供されればよい
3. 一定期間分をまとめて、保険薬局から情報が提供されればよい
4. 新たに調剤を変更した時だけ、保険薬局から情報提供がされればよい
5. 調剤内容についての情報は必要ではない
6. その他(具体的に )

投薬又は処方せんの交付を行う際、患者が後発医薬品を選択しやすくするためにどのような対応をしていますか。 あてはまる番号すべてに	
1. 患者の後発医薬品の使用意向を確認している 2. 患者に対して先発医薬品と後発医薬品の品質面での同等性や価格の違いなどを説明している 3. 患者に保険薬局で変更調剤が可能であることを伝えている 4. 患者に保険薬局で後発医薬品の使用に関する相談の対応が可能である旨を伝えている 5. その他（具体的に	)
6. 特になし	

3. 「ジェネリック医薬品希望カード」の提示など、後発医薬品の使用に関する患者からの意思表示の状況等についてお伺いします。

「ジェネリック医薬品希望カード」を知っていますか。		は1つだけ
1. 知っている	2. 知らない	4. へお進みください
「ジェネリック医薬品希望カード」を患者から提示されたことがありますか。		は1つだけ
1. 提示されたことがある	2. 提示されたことはない	4. へお進みください
平成22年4月以降、「ジェネリック医薬品希望カード」を提示された患者に対して後発医薬品の処方又は「後発医薬品への変更不可」欄に署名等のない処方せんを発行した割合をご記入ください。		
( ) 割		
被保険者に「ジェネリック医薬品希望カード」が配布されるようになった平成21年4月以降、後発医薬品を希望する患者は増えましたか。		は1つだけ
1. 増えた	2. 変わらない	

4. 後発医薬品の使用についてお伺いします。

後発医薬品について、薬事法に基づく厚生労働大臣の承認を得るためには、どのようなデータ（例えば、人での血中濃度を測定する臨床試験データなど）が必要か、ご存知ですか。			は1つだけ
1. だいたい知っている	2. 少しは知っている	3. ほとんど知らない	
今後、どのような対応がなされれば、医師の立場として後発医薬品の処方を進めても良いと思いますか。 あてはまる番号すべてに			
1. 医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底 2. 後発医薬品メーカーによる情報提供体制や安定供給体制の確保 3. 後発医薬品に対する患者の理解 4. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価 5. 院内で後発医薬品の情報を独自に収集し、後発医薬品の選定・採用を行える体制の整備 6. 特に対応は必要ない 7. その他（具体的に			
)			
-1 上記の選択肢1～7のうち、最もあてはまるものの番号を		1つだけお書きください。	



**厚生労働省保険局医療課委託事業**  
**平成22年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成22年度調査)**  
**後発医薬品の使用状況調査 調査票(案)**

この「診療所票」は医療機関の開設者・管理者の方に、貴施設における後発医薬品の使用状況やお考えについてお伺いするものです。

ご回答の際は、あてはまる番号を ( マル ) で囲んでください。また、( ) 内には具体的な数値、用語等をご記入ください。( ) 内に数値を記入する設問で、該当なしは「0 (ゼロ)」を、わからない場合は「-」をご記入ください。

特に断りのない場合は、平成22年8月末現在の状況についてご記入ください。

ご回答者についてご記入ください。

性別	1. 男性	2. 女性	年齢	( ) 歳
主たる担当診療科 は1つだけ	1. 内科	2. 外科	3. 整形外科	4. 小児科
	5. 産婦人科	6. 呼吸器科	7. 消化器科	8. 循環器科
	9. 精神科	10. 眼科	11. 耳鼻咽喉科	12. 泌尿器科
	13. 皮膚科	14. その他 (具体的に )		

1. 貴施設の状況についてお伺いします。

医療機関名	( )
所在地	( ) 都・道・府・県
開設者	1. 個人      2. 法人      3. その他
種別 は1つだけ	1. 無床診療所 2. 有床診療所      許可病床数 ( ) 床
主たる診療科 は1つだけ	1. 内科      2. 外科      3. 整形外科      4. 小児科 5. 産婦人科      6. 呼吸器科      7. 消化器科      8. 循環器科 9. 精神科      10. 眼科      11. 耳鼻咽喉科      12. 泌尿器科 13. 皮膚科      14. その他 (具体的に )
オーダリングシステム は1つだけ	1. 後発医薬品名が表示されるオーダリングシステムを導入している 2. オーダリングシステムを導入しているが、後発医薬品名は表示されない 3. オーダリングシステムは導入していない
院内処方と院外処方の割合	院内処方 ( ) % + 院外処方 ( ) % = 100%      処方せん枚数ベース
医師数 (常勤のみ)	( ) 人
薬剤師数 (常勤のみ)	( ) 人      ゼロの場合は「0」とご記入ください。

## 2. 貴施設における後発医薬品の使用状況等についてお伺いします。

医薬品備蓄品目数	約( )品目 平成22年8月末現在
上記のうち後発医薬品の備蓄品目数	約( )品目 平成22年8月末現在
調剤用医薬品費(購入額)	約( )円 平成22年8月1か月間または直近1か月分
上記のうち後発医薬品費(購入額)	約( )円 平成22年8月1か月間または直近1か月分
調剤用医薬品廃棄額	約( )円 平成22年8月1か月間または直近1か月分
上記のうち後発医薬品廃棄額	約( )円 平成22年8月1か月間または直近1か月分
後発医薬品の備蓄品目数について今後どのようにお考えですか。は1つだけ	1. 増やす予定 2. 現状維持の予定 3. 減らす予定
後発医薬品の供給体制は、1年前と比較して、どう思いますか。は1つだけ	1. 改善した 2. 変化はない 3. 悪化した
後発医薬品の採用・選定の際に行ったことあてはまる番号すべてに	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 薬剤部門又は薬剤師が後発医薬品の品質等の情報を収集・評価し、その結果を踏まえ後発医薬品の採用を決定する体制の整備</li> <li>2. 後発医薬品採用基準の作成</li> <li>3. 後発医薬品名が表示されるオーダリングシステムの導入</li> <li>4. 後発医薬品の価格調査</li> <li>5. 薬剤師の採用又は増員</li> <li>6. 地域薬剤師会・近隣薬局等への後発医薬品採用リストの提供</li> <li>7. その他(具体的に )</li> <li>8. 特になし</li> </ol>
後発医薬品に関する情報の収集源あてはまる番号すべてに	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 後発医薬品メーカーのMRなどからの情報提供</li> <li>2. 後発医薬品メーカーや関連団体のホームページ</li> <li>3. 学会(学会が発行する学術雑誌・ホームページも含む)</li> <li>4. 学術雑誌等(学会が発行するものを除く)</li> <li>5. 他医療機関との情報交換</li> <li>6. 医師会との情報交換</li> <li>7. 薬剤師会との情報交換</li> <li>8. その他(具体的に )</li> <li>9. 特に行っていない</li> </ol>
後発医薬品の採用をする際に重視することあてはまる番号すべてに	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 治療効果の同等性</li> <li>2. 適応症の同一性</li> <li>3. 経営的視点からの影響</li> <li>4. 医療事故防止(表示、容器、品名、色調、剤形など)</li> <li>5. 患者負担軽減</li> <li>6. 安定供給</li> <li>7. 必要な規格の整備</li> <li>8. 院外処方の際の保険薬局での対応の可否</li> <li>9. その他(具体的に )</li> <li>10. 特になし</li> </ol>

<p>後発医薬品導入の際に苦労したこと あてはまる番号すべてに</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 後発医薬品チェックリストの作成</li> <li>2. 後発医薬品メーカーの選定</li> <li>3. 切り替える先発医薬品の選定</li> <li>4. その他（具体的に )</li> <li>5. 特になし</li> </ol>
<p>貴施設で使用している後発医薬品リストを 近隣の薬局や地域の薬剤師会等に提供して いますか。 は1つだけ</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 近隣薬局や地域の薬剤師会に提供している</li> <li>2. 地域の薬剤師会に提供している</li> <li>3. 近隣の薬局に提供している</li> <li>4. 提供していない</li> <li>5. その他（具体的に )</li> </ol>
<p>貴施設では、患者が後発医薬品を頼みやすくなる ような工夫をされていますか。 あてはまる番号すべてに</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 院内に後発医薬品に関するポスターや案内板等を掲示している</li> <li>2. 受付窓口に「ジェネリック医薬品希望カード」を用意している</li> <li>3. 院内に後発医薬品の普及啓発に関するリーフレット等を用意し、患者が入手できるようにしている</li> <li>4. 後発医薬品に関心がある患者のために、専用の相談窓口を設けたり、説明担当の薬剤師を配置している</li> <li>5. 院内で後発医薬品に関するビデオを流している</li> <li>6. 診察時に、患者の意向を容易に確認できるような資材を配布している</li> <li>7. その他（具体的に )</li> <li>8. 特に工夫していない</li> </ol>
<p>後発医薬品の使用を進める上で保険薬局や 薬剤師に望むことはありますか。 あてはまる番号すべてに</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 薬剤師の後発医薬品に対する理解</li> <li>2. 患者へのきちんとした説明</li> <li>3. 先発医薬品と後発医薬品で効能が異なる場合の確認</li> <li>4. 変更した調剤内容についての医療機関へのフィードバック</li> <li>5. その他（具体的に )</li> <li>6. 保険薬局や薬剤師に望むことは特になし</li> </ol>
<p>上記 の選択肢 1～6のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。</p>	
<p>後発医薬品の使用を進める上でメーカーや 卸業者に望むことはありますか。 あてはまる番号すべてに</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 患者1人分での販売など、分割や少量での販売をしてほしい</li> <li>2. MRや卸の営業担当を増やしてほしい</li> <li>3. 後発医薬品の販売名に一般的名称を使うなど、わかりやすいものにしてほしい</li> <li>4. 副作用や処方時に必要な品質に関する個別の照会に対して、迅速かつ適切に対応してほしい</li> <li>5. 安定的に供給できる体制としてほしい</li> <li>6. その他（具体的に )</li> <li>7. メーカーや卸業者に望むことは特になし</li> </ol>
<p>上記 の選択肢 1～7のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。</p>	

3. 入院患者に対する後発医薬品の使用状況等（平成 22 年 8 月末現在または平成 22 年 8 月 1 か月間の状況）についてお伺いします。ここでは、造影剤などの検査に用いる医薬品を含め、内服薬、注射薬および外用薬の全てを対象とします。（無床診療所の方は、4.へお進みください。）

<p>入院患者に対する後発医薬品の使用状況は、いかがでしょうか。</p> <p>最も近いものの番号 1 つだけに</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 後発医薬品があるものは積極的に使用</li> <li>2. 後発医薬品のあるものの一部を使用</li> <li>3. 後発医薬品をほとんど使用していない</li> <li>4. その他（具体的に )</li> </ol> <p>-1 上記の理由としてあてはまる番号すべてに をつけてください。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 患者からの強い要望</li> <li>2. 後発医薬品に適応がない</li> <li>3. 後発医薬品の副作用が心配</li> <li>4. 後発医薬品の効能に疑問</li> <li>5. 後発医薬品の供給体制に不安</li> <li>6. 作用が強く治療域がせまい医薬品</li> <li>7. 患者に適した剤形が他にない</li> <li>8. 処方銘柄を長く使用し信頼</li> <li>9. 診療所として使用する医薬品の銘柄を指定している</li> <li>10. 後発医薬品の使用による薬剤料減など経営上の不安</li> <li>11. 先発医薬品メーカーに対する遠慮</li> <li>12. その他（具体的に )</li> </ol> </div>
<p>平成 22 年 4 月以降、入院患者に後発医薬品を使用して問題が生じたことはありますか。</p> <p>1 つだけ選択し、「ある」場合は、 -1 の質問についてあてはまる番号すべてに をつけてください。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ない</li> <li>2. ある</li> </ol> <p>-1 「ある」場合、その内容はどのようなものでしたか。次の中からあてはまる番号すべてに をつけてください。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 後発医薬品の品質上の問題</li> <li>2. 後発医薬品メーカーの情報提供体制上の問題</li> <li>3. 後発医薬品の供給体制上の問題</li> <li>4. その他（具体的に )</li> </ol> </div>
<p>今後、どのような対応が進めば、診療所として、入院患者への投薬・注射および外来患者への院内投薬における後発医薬品の使用を進めてもよいと思いますか。</p> <p>あてはまる番号すべてに</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底</li> <li>2. 後発医薬品メーカーによる情報提供体制や安定供給体制の確保</li> <li>3. 後発医薬品に対する患者の理解</li> <li>4. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価</li> <li>5. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価</li> <li>6. 院内で後発医薬品の情報を独自に収集し、後発医薬品の選定・採用を行える体制の整備</li> <li>7. 特に対応は必要ない</li> <li>8. その他（具体的に )</li> </ol>
<p>上記 の選択肢 1 ~ 8 のうち、最もあてはまる番号を 1 つだけお書きください。</p>	

4. 貴施設における院外処方せん発行状況等についてお伺いします。

貴施設では、平成 22 年 4 月以降、院外処方せんを 発行していますか。 は 1 つだけ	1. 発行している 2. 発行していない
--	-------------------------

院外処方せんを発行していない場合は、8 ページの「6. 外来診療時における院内投薬の状況や後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします」の設問へお進みください。

外来診療の状況についてお伺いします。	
1) 1 か月間の外来診療実日数 (平成 22 年 8 月 1 か月間) 半日診療は「0.5 日」としてください。小数点以下第 1 位まで	(        .        ) 日
2) 1 か月間の外来延べ患者数 (平成 22 年 8 月 1 か月間)	(        ) 人
外来における院外処方せん発行枚数 (平成 22 年 8 月 1 か月間)	(        ) 枚

5. < 院外処方せんを発行している施設の方にお伺いします >

外来診療における処方せん発行時の状況や後発医薬品の処方に関するお考えをお伺いします。

後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 は 1 つだけ
--

1. 特にこだわりはない .....▶ 質問 へ
2. 患者からの要望がなくても後発医薬品を積極的に処方\*する .....▶ 質問 へ
3. 患者からの要望があっても後発医薬品は基本的には処方しない .....▶ 質問 -1 の後、質問 へ

\* 後発医薬品の銘柄処方のほか、「後発医薬品への変更不可」欄に署名等を行わない場合を含みます。

-1 「後発医薬品は基本的には処方しない」のはどのような理由によるものでしょうか。  
あてはまる番号すべてに 。また、「5. 後発医薬品の情報提供の不備」を選択された場合、必要な情報を (        ) 内に記入してください。

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 1. 後発医薬品の品質への疑問    | 2. 後発医薬品の効果への疑問    |
| 3. 後発医薬品の副作用への不安   | 4. 後発医薬品の安定供給体制の不備 |
| 5. 後発医薬品の情報提供体制の不備 |                    |

-1-1 どのような情報が必要ですか。

〔 例：先発医薬品との同等性に関するデータ、種々の副作用の症例報告 〕

6. 後発医薬品に関する患者への普及啓発不足

7. その他 〔 具体的に 〕

.....▶ 質問 へお進みください

1 年前と比較して、後発医薬品の処方 (後発医薬品への変更不可としない処方せんも含みます) は、変化しましたか。  
は 1 つだけ

- |          |          |           |
|----------|----------|-----------|
| 1. 多くなった | 2. 変わらない | 3. 少なくなった |
|----------|----------|-----------|

平成 22 年 4 月以降、「後発医薬品への変更不可」欄に署名等をした処方せんを発行したことはありますか。  
は 1 つだけ

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1. ある 質問 -1 へ | 2. ない 質問 へ |
|---------------|------------|



-3 一部の医薬品について「変更不可」とする理由は何ですか。最も多いもの1つに をつけてください。

- |                             |                         |
|-----------------------------|-------------------------|
| 1. 患者からの強い要望があったから          | 2. 後発医薬品に適応がないから        |
| 3. 後発医薬品の品質が不安だから           | 4. 後発医薬品メーカーの供給体制が不安だから |
| 5. 後発医薬品の情報提供体制が不安だから       | 6. 後発医薬品の剤形が患者に適していないから |
| 7. 薬局での後発医薬品の備蓄が不安だから       |                         |
| 8. 後発医薬品の治療効果や副作用の違いを経験したから |                         |

-3-1 いつ頃、どのような経験をしましたか。具体的にご記入ください。

( )

9. 作用が強く治療域のせまい医薬品だから
10. 先発医薬品を長く使用し信頼しているから
11. 診療所として使用する医薬品の銘柄を指定されているから
12. 薬局で実際に調剤された後発医薬品名を診療録に記載するのが面倒だから
13. 薬局でどのような薬剤に調剤されるか心配だから
14. 薬剤料が安くないから
15. 特に理由はない(処方方針として)
16. その他(具体的に )

……………▶ 質問 へお進みください

平成22年4月以降、後発医薬品について関心がある(質問する、使用を希望する)患者は、外来患者のうち、どの程度いますか。 は1つだけ

- |                  |                  |                  |
|------------------|------------------|------------------|
| 1. 10%未満         | 2. 10%以上 ~ 30%未満 | 3. 30%以上 ~ 50%未満 |
| 4. 50%以上 ~ 70%未満 | 5. 70%以上 ~ 90%未満 | 6. 90%以上         |

上記の後発医薬品について関心がある(質問する、使用を希望する)患者数は、1年前と比較して、どうですか。 は1つだけ

- |           |           |          |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 非常に増えた | 2. 増えた    | 3. 変わらない |
| 4. 減った    | 5. 非常に減った |          |

院外処方せん発行の際に、後発医薬品を一部又は全部銘柄指定した院外処方せんを発行したことがありますか。(平成22年8月1か月間) は1つだけ

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1. 発行したことがある | 2. 発行したことはない |
|--------------|--------------|

保険薬局で後発医薬品に変更した場合に、変更された銘柄等についての情報提供はありますか。 は1つだけ

- |       |           |           |
|-------|-----------|-----------|
| 1. ある | 2. だいたいある | 3. まったくない |
|-------|-----------|-----------|

保険薬局で後発医薬品へ変更した場合に、どのような情報提供が望ましいと思いますか。お考えに最も近いものの番号1つだけに をつけてください。 は1つだけ

1. 変更調剤が行われた都度、保険薬局からすぐに情報が提供されればよい
2. 次の診療時に、患者を通じて情報が提供されればよい
3. 一定期間分をまとめて、保険薬局から情報が提供されればよい
4. 新たに調剤を変更した時だけ、保険薬局から情報提供がされればよい
5. 調剤内容についての情報は必要ではない
6. その他(具体的に )

投薬又は処方せんの交付を行う際、患者が後発医薬品を選択しやすくするためにどのような対応をしていますか。  
あてはまる番号すべてに

1. 患者の後発医薬品の使用意向を確認している
2. 患者に対して先発医薬品と後発医薬品の品質面での同等性や価格の違いなどを説明している
3. 患者に保険薬局で変更調剤が可能であることを伝えている
4. 患者に保険薬局で後発医薬品の使用に関する相談の対応が可能である旨を伝えている
5. その他（具体的に \_\_\_\_\_）
6. 特になし

.....→ 9ページの「7.「ジェネリック医薬品希望カード」の提示など、後発医薬品の使用に関する患者からの意思表示の状況等についてお伺いします」の質問 へお進みください。

6. < 院外処方せんを発行していない施設の方にお伺いします >

外来診療時における院内投薬の状況や後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 \_\_\_\_\_ は1つだけ

1. 特にこだわりはない .....→ 9ページの7. の質問 へ
2. 患者からの要望がなくても後発医薬品を積極的に処方する .....→ 9ページの7. の質問 へ
3. 患者からの要望があっても後発医薬品は基本的には処方しない

-1 「後発医薬品は基本的には処方しない」のはどのような理由によるものでしょうか。  
あてはまる番号すべてに \_\_\_\_\_。また、「5.後発医薬品の情報提供の不備」を選択された場合、必要な情報を（ \_\_\_\_\_）内に記入してください。

1. 後発医薬品の品質への疑問	2. 後発医薬品の効果への疑問
3. 後発医薬品の副作用への不安	4. 後発医薬品の安定供給体制の不備
5. 後発医薬品の情報提供体制の不備	
-1-1 どのような情報が必要ですか。	
{ 例：先発医薬品との同等性に関するデータ、種々の副作用の症例報告 }	
6. 後発医薬品に関する患者への普及啓発不足	
7. 後発医薬品の使用による薬剤料減への不安	
8. その他 { 具体的に _____ }	

投薬又は処方せんの交付を行う際、患者が後発医薬品を選択しやすくするためにどのような対応をしていますか。 あてはまる番号すべてに
1. 患者の後発医薬品の使用意向を確認している 2. 患者に対して先発医薬品と後発医薬品の品質面での同等性や価格の違いなどを説明している 3. 患者に保険薬局で変更調剤が可能であることを伝えている 4. 患者に保険薬局で後発医薬品の使用に関する相談の対応が可能である旨を伝えている 5. その他（具体的に _____） 6. 特になし

## 7. &lt;全施設の方にお伺いします&gt;

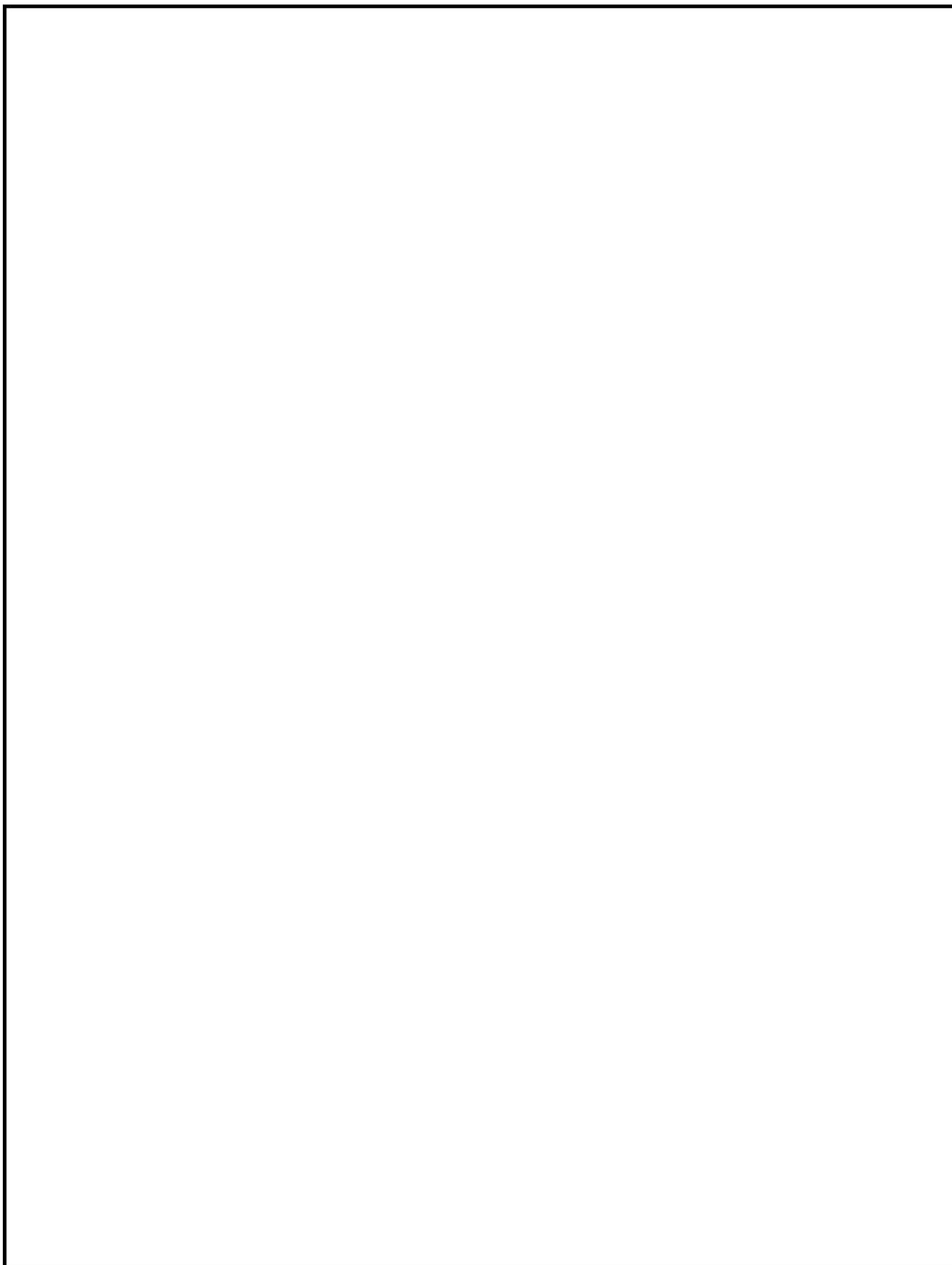
「ジェネリック医薬品希望カード」の提示など、後発医薬品の使用に関する患者からの意思表示の状況等についてお伺いします。

「ジェネリック医薬品希望カード」を知っていますか。 _____ は1つだけ
1. 知っている _____ 2. 知らない→8. の質問①へ _____
「ジェネリック医薬品希望カード」を患者から提示されたことがありますか。 _____ は1つだけ
1. 提示されたことがある _____ 2. 提示されたことはない→8. の質問①へ _____
平成22年4月以降、「ジェネリック医薬品希望カード」を提示された患者に対して後発医薬品の処方又は「後発医薬品への変更不可」欄に署名等のない処方せンを発行した割合をご記入ください。
( _____ )割
被保険者に「ジェネリック医薬品希望カード」が配布されるようになった平成21年4月以降、後発医薬品を希望する患者は増えましたか。 _____ は1つだけ
1. 増えた _____ 2. 変わらない _____

## 8. 後発医薬品の使用についてお伺いします。 &lt;全施設の方にお伺いします&gt;

後発医薬品について、薬事法に基づく厚生労働大臣の承認を得るためには、どのようなデータ（例えば、人での血中濃度を測定する臨床試験データなど）が必要か、ご存知ですか。 _____ は1つだけ
1. だいたい知っている _____ 2. 少しは知っている _____ 3. ほとんど知らない _____
今後、どのような対応がなされれば、医師の立場として後発医薬品の処方を進めても良いと思いますか。 あてはまる番号すべてに
1. 医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底 2. 後発医薬品メーカーによる情報提供体制や安定供給体制の確保 3. 後発医薬品に対する患者の理解 4. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価 5. 院内で後発医薬品の情報を独自に収集し、後発医薬品の選定・採用を行える体制の整備 6. 特に対応は必要ない 7. その他（具体的に _____）
上記の選択肢1～7のうち、最もあてはまるものの番号を1つだけお書きください。

9. 後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題等について、ご意見・ご要望などがありましたらご記入ください。



アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

## 厚生労働省保険局医療課委託事業

平成22年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成22年度調査)

## 後発医薬品の使用状況調査 調査票(案)

この「患者票」は、患者の方に、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用状況やお考えについて  
 おうかがいするものです。

ご回答の際は、あてはまる番号を（マル）で囲んでください。また、（ ）内には具体的な数値、  
 用語等をご記入ください。

## 1. あなたご自身についておうかがいします。

性別	1. 男性      2. 女性	年齢	(                      ) 歳
診療を受けた診療科 あてはまる番号すべてに	1. 内科      2. 外科      3. 整形外科      4. 小児科 5. 産婦人科      6. 呼吸器科      7. 消化器科      8. 循環器科 9. 精神科      10. 眼科      11. 耳鼻咽喉科      12. 泌尿器科 13. 皮膚科      14. その他(                      )		
薬局への来局頻度 は1つだけ	1. 週に1回程度                      2. 2週間に1回程度 3. 1か月に1回程度                      4. 2か月に1回程度 5. 年に数回程度                      6. その他(                      )		
かかりつけの薬局がありますか。 は1つだけ	1. ある                      2. ない		
お手持ちの健康保険証 の種類 お手持ちの健康保険証の 「保険者」名称をご確認く ださい。 は1つだけ	1. 国民健康保険（国保） 2. 健康保険組合（健保組合） 3. 全国健康保険協会（協会けんぽ） 4. 共済組合（共済） 5. 後期高齢者医療広域連合（広域連合） 6. その他（具体的に                      ) 7. わからない		
本日、薬局の窓口で支払った自己負担額（一部 負担金）は、いくらでしたか。	(                      ) 円		
本日、医師からジェネ リック医薬品の処方を受 けましたか。 は1つだけ	1. ジェネリック医薬品の処方を受けた 2. ジェネリック医薬品の処方を受けなかった 3. わからない		
本日、薬局でジェネリ ック医薬品へ変更しま したか。 は1つだけ	1. ジェネリック医薬品へ変更した 2. ジェネリック医薬品へ変更しなかった 3. わからない		

## 2. ジェネリック医薬品の使用に関するお考えについておうかがいします。

**後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは**

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される医薬品で、**先発医薬品と同等であること**（例えば、品質、安定性、服用後の血中濃度の推移など）を厚生労働省が認めたものですが、価格は安くなっています。

ジェネリック医薬品を知っていますか。 は1つだけ

1. 知っている      2. 名前は聞いたことがある      3. 知らない

ジェネリック医薬品に関心がありますか。 は1つだけ

1. 関心がある      2. 関心はない      3. どちらともいえない

医師からジェネリック医薬品についての説明を受けたことがありますか。 は1つだけ

1. ある      2. ない      3. わからない

医師にジェネリック医薬品の処方をお願いしたことはありますか。 は1つだけ

1. ある      2. ない→質問⑤へ

-1 医師に「ジェネリック医薬品の処方」は頼みやすかったですか。 は1つだけ

1. 頼みやすかった      2. 頼みにくかった      3. どちらともいえない

薬剤師からジェネリック医薬品についての説明を受けたことがありますか。 は1つだけ

1. ある      2. ない      3. わからない

薬局で薬剤師にジェネリック医薬品の調剤をお願いしたことはありますか。 は1つだけ

1. ある      2. ない→質問⑨へ

-1 薬局で薬剤師に「ジェネリック医薬品の調剤」は頼みやすかったですか。 は1つだけ

1. 頼みやすかった      2. 頼みにくかった      3. どちらともいえない

薬局でジェネリック医薬品に変更してもらえなかったことはありますか。 は1つだけ

1. ある      2. ない→質問⑨へ

-1 薬局からはどのような説明がありましたか。 は1つだけ

1. すでにジェネリック医薬品が処方されているから  
2. ジェネリック医薬品への変更が医師の指示によりできないから  
3. 特に説明はなかった





-4 「ジェネリック医薬品希望カード」を今後利用したいと思いますか。 は1つだけ

1. 利用したい 質問 へ
2. 利用したいと思わない

-4-1 その理由を具体的にお書きください。

【質問 で「2.知らない」、質問 で「2.持っていない」とお答えいただいた方のみご回答ください。】

「ジェネリック医薬品希望カード」が手元があれば、それを利用したいと思いますか。  
は1つだけ

1. 利用したい 質問 へ
2. 利用したいと思わない

-1 その理由を具体的にお書きください。

「ジェネリック軽減額通知（差額通知等）」とは

処方された薬をジェネリック医薬品に切り替えることにより、どのくらい薬代（薬剤料）の自己負担額が軽減されるかを健康保険組合や市町村国保などの保険者が具体的に試算して、例えば「ジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代の自己負担の軽減額に関するお知らせ」のような名前で通知してくれるサービスです。

【すべての方におうかがいします】

「ジェネリック軽減額通知」をもらったことがありますか。 は1つだけ

1. ある
2. ない 質問 へ

-1 「ジェネリック軽減額通知」を見て、ジェネリック医薬品を使ってみたいと思いましたが（あるいは、次回受診時に実際にジェネリック医薬品の使用をお願いしましたか）

は1つだけ

1. 使ってみたいと思った（使用をお願いした）
2. 使ってみたいとは思わなかった（使用のお願いはしなかった）
3. 内容がわからなかった
4. その他（具体的に

質問 へお進みください。

【質問 で「2.ない」とお答えいただいた方のみご回答ください。】

「ジェネリック軽減額通知」により、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の具体的な自己負担の軽減額がわかるのであれば、ジェネリック医薬品の使用をお願いしてみたいと思いませんか。  
は1つだけ

1. お願いしてみたいと思う
2. お願いしてみたいとは思わない
3. わからない

質問 へお進みください。



本日、薬局の窓口で支払った自己負担額がどのくらい安くなるのであれば、ジェネリック医薬品を使用したいと思いますか。 は1つだけ

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| 1. 少しでも安くなるのであれば使用したい | 2. 1割程度    |
| 3. 2割程度               | 4. 3割程度    |
| 5. 4割程度               | 6. 5割程度    |
| 7. 5割以上               | 8. 使用したくない |

3 .ジェネリック医薬品を使用する上でのご意見・ご要望等がございましたら、ご自由にお書きください。

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。